

「不信仰の地」におけるイスラーム
—マートゥリーディー学派における宣教未到達の民の信仰—

松山 洋平
日本学術振興会特別研究員

要旨

本稿の目的は、「不信仰の地」においてイスラームがいかに関与されるべきかという課題に対するイスラームの神学的基盤を提示することである。そのために本稿では、スンナ派の代表的神学派の一つであるマートゥリーディー学派の信仰論に着目し、「不信仰の地」の非ムスリムの地位と、「不信仰の地」における信仰の要件の議論を考察する。

マートゥリーディー学派においては、イスラームの教説が知られていない地域＝「不信仰の地」の人間にも、造物者の存在を認識する義務が課される。これは一見「厳しい」見解であるが、この教説は逆説的に、「不信仰の地」においては、イスラームの正しい知識に基づかない神信仰が全き信仰として承認されるとする言説を生む。つまり、「不信仰の地」において人は、造物者の承認一点をもって信仰者として承認される。この圏域においてイスラームという宗教は、固有の信仰箇条の総体としての実定宗教としてよりも、唯一神信仰を呼びかける包括的メッセージとしての側面を強調し、提示されるべきである。

キーワード

マートゥリーディー学派、信仰、不信仰、宣教、理性

Islam in a Land of Infidelity: Faith of Ahl al-Fatrah in Māturīdism

Yohei MATSUYAMA

Research Fellow of the Japan Society for the Promotion of Science

Abstract

This paper considers the theological basis for re-thinking how Islam is to be represented to non-Muslims in a land of infidelity, where little or no teachings and practices of Islam are known, with special reference to theories of Māturīdism.

Regarding the theory on those who did not receive the propagation of Islam, Māturīdism, contrary to Ash‘arism, does not acknowledge their immunity from the responsibility of believing in the Creator’s existence, and requires them to have faith in it based on *‘aql* (reason). This idea results in an attitude that validates the faith of an individual in a land of infidelity, who lacks knowledge about the essentials of the Islamic creed and does not fulfill core religious duties, and regards him as a true believer. This tenet of Māturīdism leads to the idea that in a land of infidelity, Islam could assume the form of a comprehensive call to monotheism, not the form of a positive religion, or cluster of specific tenets.

Keywords

Māturīdism, Faith, Infidelity, Propagation, Reason

1. はじめに

本稿の目的は、イスラームの宣教が到達していない地域＝「不信仰の地」の住人の神学的地位と、彼らの信仰の成立要件についてのマートゥリーディー学派の教義を考察し、「不信仰の地」においてイスラームがいかに語られるべきかという問題についてのイスラームの神学的基盤を提示することである。

現代イスラーム思想において、信仰と不信仰の問題は、主にイスラーム諸国における宗派間関係と関連させて論じられている。このことの主因としては、伝統的なムスリムの学問体系・権威体系を異端視するワッハーブ主義運動の勃興や、シャリーア（イスラーム法）を適用しないイスラーム諸国の政権に対する武装闘争を行う各種イスラーム主義運動の展開を挙げることができるだろう。これらの事象を巡る議論の主要な対立軸はムスリムの内輪にあり、その主戦場はイスラーム諸国だからである。また、信仰と不信仰の問題に関連性の高い議論として、「無知による免責（al-‘udhr bi al-jahl）」の問題が挙げられるが、イスラームの諸神学潮流における「無知による免責」についての言論を詳細に扱ったバドラーン・リヤードの研究においても、この概念と現代的問題領域との接続は行われていない¹。彼以外の研究においても、この概念は主にイスラーム諸国の宗教運動の分析に適用されているのが現状である²。

むしろ、「非イスラーム諸国」におけるイスラームのあり方を主題とした思想はこれまで、神学的領域ではなく、イスラーム法学の枠組みで展開されてきた。1990年代に、非イスラーム諸国に住むムスリムのための特殊なイスラーム法学理論として提起された「マイノリティ法学（fiqh al-aqallīyāt al-muslimah）」は、世界屈指の法学者たちの支持を集め、現在も活発な議論が行われている。しかし、このマイノリティ法学の潜在的な目的は、「非イスラーム諸国の法律・習慣とシャリーアとが相克する問題において、ムスリムがどこまで妥協し得るか」という点にあることは否定できず、この前提に基づいた限定的領域でしか議論が行われ得ないという構造的な問題を抱えている。

以上のように、大まかに見て、現代のイスラーム諸国の思想論争に対しては神学的アプローチが、非イスラーム諸国におけるイスラームのあり方に対しては法学的アプローチが採られているのが現状である。

しかしながら、非イスラーム諸国におけるイスラームのあり方を考えるとき、信仰と不信仰を巡る神学的議論を援用することで、より大きな可能性が提供されると筆者は考える。なぜなら、ある宗教が未だ伝えられていない地域に伝道が行われるときには、何をもって人は信仰者となるのかという問題、すなわち、信仰と不信仰の境界の問題が、枢要な問題となるからである。つまり、「不信仰の地」における信仰の条件を考察することは、ある宗教をその宗教に帰属していない他

者に伝える際に、特に語るべきことは何かという点を浮き彫りにする。

非イスラーム諸国におけるイスラームのあり方を神学的アプローチから検討した研究のひとつに、中田考の「救済の境界—イスラームにおける異教徒の救済—」がある³。彼はこの論文の中で、宣教未到達の民についてのアシュアリー学派の立場から現代の非ムスリムの地位を定位することが、非イスラーム地域でイスラームを伝える際のひとつの有効な装置たり得ると述べた。後述のように、アシュアリー学派においては、イスラームの宣教が到達していない民には責任能力 (taklīf) が認められないため、来世において無条件に救済されるとされる。そのため、非イスラーム地域の民の先祖の救済を保証することで、これらの地域、特に、先祖崇拝の伝統を持つ日本のような地域の異教徒に対するイスラームの宣教が促進される、と中田は言う。

アシュアリー学派に依拠した中田のこの議論は、非ムスリムの救済の可能性を指摘し、それをイスラーム伝道の方法論と結び付ける画期的な議論である。ただし彼の論文では、イスラームの宣教が到達していない地域における非ムスリムに対して、いかにイスラームを提示するのかという点については詳しく論及されていない。私見では、この問題領域についての議論の展開は、スンナ派の諸神学潮流の中でも特にマートゥリーディー学派の教説を援用することで促進することができる⁴。

本稿は、中田の問題提起を継承しつつ、スンナ派神学のもうひとつの潮流であるマートゥリーディー学派に焦点を当て、非イスラーム地域において如何にイスラームが語られるべきかという問題について、もうひとつの可能性を提示するものである。

以下、2 で、マートゥリーディー学派を中心に、イスラーム神学における宣教未到達の民についての基本的教説を確認する。次ぐ3 では、この教説が、「不信仰の地」における信仰者と不信仰者の境界、特に、ムスリムとその他の一神教徒との境界を不透明にすることを説明する。以上の議論を通し、「不信仰の地」における信仰の成立要件を示すことで、「不信仰の地」において、イスラームという宗教は、固有の信仰箇条の総体としての実定宗教としてよりも、唯一神信仰を呼びかける包括的メッセージとして提示されるべきであることが神学的に正当化されることを示す。

2. 宣教未到達の民の地位

2-1. 「中間時の民」とアシュアリー学派の見解

クルアーンの 35 章 24 節では、神が、地上の全ての民族に対し、神託を携えた

預言者を遣わした旨が記されている。しかし例外的に、ひとりの預言者の教えが消滅した後に、その次の預言者が派遣されるまでの空白の時間に生きる者が存在する。イスラーム神学では彼らを「中間時の民 (ahl al-fatrah)」と呼び、その責任能力や来世における救済の如何が議論されてきた。

アシュアリー学派においては、神の存在や物事の善悪・美醜は、基本的に啓示によって初めて証明されるため、啓示のメッセージが到達していない民の責任能力は否定される。そのため、「中間時の民」には、神への信仰も、法規定遵守の義務も生じず、彼らは、いかなる内容の信仰を持っていたとしても来世において例外なく救済されるとされる⁵。この教説の代表的な根拠としては、クルアーンの17章15節「われらは、使徒を遣わすまで懲罰を下す者ではない」が挙げられる。

また、アシュアリー学派の一説によれば、そもそも宣教が到達していない民には、有効な信仰が成立し得ないとまで言われる⁶。

2-2. マートゥリーディー学派における「中間時の民」と宣教未到達の民の地位

アシュアリー学派の説とは異なり、マートゥリーディー学派の圧倒的多数派説では、時間的な空白期間に生きた「中間時の民」、および、地理的な要因で宣教が到達していない民にも、造物者への信仰が義務づけられるとされる⁷。同学派の最も重要な神学者の一人であるアブー・アル＝ムイーン・アン＝ナサフィー (Abū al-Mu‘īn Maymūn bn Muḥammad al-Nasafī, d. 1115) は次のように言う。

理性を持つ者が、啓示が到達していない状態においてその主を知らない場合、彼は免責されるのだろうか。我々の見解では、彼は免責されない。彼には、世界に (li al-‘ālam) 造物者 (ṣāni‘) がいることを推認する (yastadill) ことが義務となる。⁸

このようにマートゥリーディー学派においては、イスラームの宣教が到達していない民にとっても、自力で造物者への信仰に到達することが義務となり、それが彼らの来世における救済の条件となる。

宣教未到達の民に造物者の存在への信仰が義務となる理由は、一説によれば「理性 (‘aql)」の存在である。マートゥリーディー学派の代表的な神学書である、スィラージュッディーン・アル＝ウーシー (Sirāj al-Dīn al-Ūshī, d. 1179/1180) 著『聞き取りの開始 (Bad’ al-Amālī)』では、

理性を持つ者は、天と地の創造者について無知であることは許されない。⁹

と明言される。同学派のもうひとつの有力説によれば、神信仰の義務の理由は、「理性」と、「物事の理について熟考する時間の経過」の二つとされる。マートゥリーディー学派の最重要神学書のひとつである、ヒドゥル・ベク (Khidr Bek bn al-Jalāl, d. 1459) 著『ヌーンの韻律詩 (*al-Qaṣīdah al-Nūnīyah*)』には、

アブー・ハニーファ (Abū Ḥanīfah Nu‘mān bn Thābit, d. 767) においては、思考 (fīkr) の時間が経過した後、理性ある者は、その創造者に無知であることは許されない。¹⁰

とある。この点についてブハーリー (‘Alā’ al-Dīn ‘Abd al-‘Azīz bn Aḥmad, d. 1329/1330) は以下のように述べ、理性のある者が世界について思考を巡らせる時間を得ることは、預言者を通して啓示のメッセージが伝達されることと等しく、造物者の存在を確信するための十分な証拠になると説く。

一方、アッラーが彼に経験を付与し、物の理を理解するまで彼を長く生かした場合、彼は免責されない。なぜなら、長く生かされること、あるいは熟慮の期間を得ることは、不覚の眠りから心を喚起することにおいて、預言者たちの呼びかけと等しい地位にあり、その後には彼は免責されないからである。

11

宣教未到達の民にも造物者への信仰が義務となると説く神学者たちは、クルアーンからの根拠として、以下の諸節を挙げる¹²。

それから太陽が昇るのを見ると、彼は言った。「これがわが主である。この方がさらに大きい。」それからそれが沈むと、彼は言った。「わが民よ、私はあなたがたが同位に崇めるものとは無縁である。(6章 78節)

彼らは天と地の王権と、なんであれアッラーが創造し給うたものを眺めたことがないのか。(7章 185節)

まことに、聴覚、視覚、そして心、それらはすべて、彼について問われるのである。(17章 36節)

それで彼らはラクダを眺め(考え)ないのか、どのようにそれが創られたか。そして空がどのように持ち上げられたか。そして山々がどのように据えられ

たか。そして大地がどのようにそれが平らにされたか。(88章 17-20節)

これらの諸節では、預言者イブラーヒームが、言語的な啓示を一切受けることなく、世界の事象を観察することのみによって造物者への信仰に到達した逸話や、世界に顕われる造物者の存在を証しする印、および、それを認識するための人間の諸器官などが言及されている。

マートゥリーディー学派においては、アシュアリー学派が「中間時の民」の免責の根拠とするクルアーン 17章 15節で言及される「懲罰」を、来世における火獄の懲罰ではなく、現世における一族の根絶 (ihlāk isti'ṣāl) のことであると解釈する¹³。

3. 「不信仰の地」における信仰者と不信仰者の境界

上で見たように、イスラームの宣教が到達しなかった民は信仰の如何を問わず来世において救済に与ると説くアシュアリー学派とは異なり、マートゥリーディー学派は、イスラームが周知されていない地域の人間に対しても造物者への信仰が義務づけられると考える。

マートゥリーディー学派は、宣教の到達していない民の来世における救済に対してより「厳しい」立場をとると言える。しかし、翻ってこの教説は、イスラームを知らない人間の、イスラームの教義に基づかない信仰がイスラームの観点から承認される可能性があることを同時に意味する。

アブー・ハニーファに帰される神学書簡『広大な理解 (al-Fiqh al-Absaṭ)』の中で、アブー・ハニーファに師事したバルヒー (Abū Muṭī' al-Balkhī, d. 814) は、師アブー・ハニーファに対し、無知な者の信仰、そして、「不信仰の地」においてイスラームの教義を全く知らない者の信仰について問う。

もし「不信仰の地 (arḍ al-shirk)」において、ある者が包括的にイスラームを認めたものの、義務や法を一切知らず、啓典 (al-kitāb) を認めず、イスラームの教え (sharā'i') を一切認めず、ただ、アッラーと信仰のみを認め、信仰の条件 (sharā'i') を一切認めずに死んだ場合、彼は信仰者でしょうか。¹⁴

この問いにアブー・ハニーファは「そうだ」と答える。バルヒーは続けて問う。

もし、何も知らず、何も行わず、ただ信仰だけを認めて死んだとすればどうでしょう。¹⁵

この問いに師は、

その者は信仰者 (mu'min) である。¹⁶

と答える。

『広大なる理解』に示されるこの見解は、この書簡に特有の例外的な記述というわけではない。マートゥリーディー学派神学の中には、これと類似性のある教説が頻見される。たとえば、マートゥリーディー学派では、詳細 (tafṣīl) な信仰の伴わない包括的 (jumlah) な信仰が十分な信仰として認められるほか、各教義の証拠を知らずに他人の教えに追従する者 (muqallid) の信仰も承認される傾向が強い¹⁷。また、マートゥリーディー学派の神学者の大多数が所属するハナフィー法学派の説では、多神教徒は、「私はアッラーを信じた」などの言葉を一言述べるだけでムスリムになったことが認められる¹⁸。無知なる者の信仰の承認は、マートゥリーディー学派神学全体に認められる傾向と言える。

以上のことから、次のように述べることは一定の妥当性を持つと考える。マートゥリーディー学派においては、イスラームの教義や宗教実践が知られていない「不信仰の地」におけるムスリムと非ムスリムの関係性を、厳密な他者性に基づいた「我々／彼ら」の枠組みで認識すること、あるいは、狭義の実定宗教であるイスラームに帰属意識を持つ「ムスリム」とそうではない「非ムスリム」の枠組みで認識することは適切ではない。

特に、「不信仰の地」において唯一の造物者を信仰する人間は、たとえ実定宗教としての「イスラーム」には属していないとしても、マートゥリーディー学派の教義に基づけば、救済に与る正しい「信仰者 (mu'min)」として認識される。つまり、「不信仰の地」という圏域においては、理性的な思索によって多神崇拝や無神論から離れ、世界の造物者の存在を認識した者は凡そ、造物者への信仰を共有する信仰上の同胞として包括される神学的妥当性が認められる¹⁹。

以上のことは、机上の空論ではなく、歴史的にも関連性を持つ実例が認められる。マデルングは、以上で示したような特徴を持つマートゥリーディー学派の教説が、セルジューク朝以前のトルコ系遊牧民のイスラーム受容に大きな役割を果たしたと指摘する²⁰。つまり、彼らをイスラーム化したのはマートゥリーディー学派の母体集団となったサマルカンド系統の学者達であったが、『広大なる理解』に示されるようなマートゥリーディー学派特有の信仰論が背景となり、込み入った教義や法規定を学ぶ意思を持たないトルコ系遊牧民のイスラーム受容を促進したのである。

もっとも、現在の日本や欧米諸国のような国々が、本稿で論じたような「不信

仰の地」にあたるのか否かという問題は、議論の余地がある。しかし、宗教市場が活性化・自由化され、宗教的言論の多元化が進んだ現代において、イスラームの聖典その他のテキストへのアクセス能力を持たない非イスラーム諸国の一般人が、イスラームに関する諸知識を正確に吟味することができないことは確かである。このことは、イスラームの多数派であるスンナ派の中にも統一された宗教権威が存在せず、「正統」的見解を把握することができないという事実を鑑みれば、更に強調されてしかるべきであろう²¹。

4. まとめ

宣教未到達の民は無条件に救済されるとの立場をとるアシュアリー学派とは異なり、マートゥリーディー学派の最大多数派説では、理性によって造物者の存在を推認することは、理性を持つ全ての人間の義務であり、たとえイスラームの宣教が到達していなくとも、理性によって造物者の存在を信じなかった者は救済に与らないとされる。

したがって、宣教未到達の民の来世における救済という局面について言えば、マートゥリーディー学派は、アシュアリー学派よりもその門戸が狭いと言える。しかし、マートゥリーディー学派のこの教説は、逆説的に、イスラームの教説が知られない「不信仰の地」においても、漠然とした「造物者 (ṣāni‘)」への信仰がイスラームの見地から全き信仰として認められる、との見方を生む。すなわち、マートゥリーディー学派によれば、「不信仰の地」の人間は、イスラームの教義を全く信じず、イスラームで定められた法的義務を全く行わずとも、造物者への信仰一点をもって「信仰者」として認められる。したがって、「不信仰の地」においては、狭義の実定宗教である「イスラーム」を奉じる狭義の「ムスリム」と非ムスリムとを区別する図式は適切ではない。この圏域においては、造物主を信仰する一神教徒と、それ以外の多神教徒とが区別されるべきであり、前者は、その信仰内容を問わず「信仰者」とみなされる。「不信仰の地」においては、狭義の「ムスリム」と非ムスリムの境界が、この意味で不透明になるのである。

したがって、「不信仰の地」という圏域において、イスラームは、クルアーンと預言者ムハンマドの言行から演繹された特定の信仰箇条の総体、つまり、実定宗教としての側面よりも、唯一神崇拜、あるいは、世界の造物者への信仰へと呼びかける包括的メッセージとしての側面を強調して提示されるべきである。そして、マートゥリーディー学派においては、この包括的なメッセージを受け入れた者を、唯一神への信仰を共有する信仰上の同胞として認識することが神学的に正当化される。

付記

本稿は、平成 25 年度日本学術振興会特別研究員奨励費、および、日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」（平成 23 年度から平成 25 年度）によって行われた研究成果の一部である。

註

- ¹ Badrān Riyāḍ al-Sayyid Aḥmad, 2006, *Qaḍīyah al-'Udhr bi al-Jahl: al-Usus wa al-Mafāhīm*, Cairo: Mu'assasah al-'Alyā'.
- ² cf., Abū Muḥammad al-Ḥasan bn 'Alī al-Kattānī, 2007, *al-Ajwibah al-Waḥīyah 'an al-As'ilah al-Zakīyah fī Iqrār al-'Udhr bi al-Jahl wa al-Radd 'alā Arbāb al-Takfīr*, Beirut: Dār al-Kutub al-'Ilmīyah.
- ³ 中田考「救済の境界—イスラームにおける異教徒の救済—」『一神教学際研究』2、2006 年、63-77 頁。
- ⁴ マートウリーディー学派とは、アシュアリー学派と並ぶスンナ派の二大神学派、あるいは、分類方法によっては、アシュアリー学派と伝承主義学派（atharīyah）と並ぶ三大神学派である。cf., al-Sayyid Muḥammad bn Muḥammad al-Zabīdī, 1994, *Ithāf al-Sādah al-Mutaqqīn*, editor unknown, 9 vols., Beirut: Mu'assasah al-Tārīkh al-'Arabī, vol. 2, p. 6; Muḥammad bn Aḥmad al-Saffārīnī, 1982, *Lawāmi' al-Anwār al-Bahīyah wa Sawāṭi' al-Asrār al-Atharīyah*, editor unknown, 2 vols., Damascus: Mu'assasah al-Khāfiqīn, vol. 1, p. 73. アシュアリー学派とマートウリーディー学派をスンナ派二大神学派とする認識は、イスラーム研究史における最初期からのものである。cf., Ignoz Goldziher, 1925, *Vorlesungen über den Islam*, Heidelberg: Carl Winter's Universitätsbuchhandlung, p. 117.
- ⁵ cf., Ḥusām al-Dīn al-Ikhsīkatī, 1999, *al-Muntakhab*, In *al-Mudhhab fī Uṣūl al-Madhhab 'alā al-Muntakhab*, 2 vols., Walī al-Dīn Muḥammad Ṣāliḥ al-Farfūr, Damascus: Dār al-Farfūr, vol. 2, pp. 379-380.
- ⁶ cf., Kamāl al-Dīn bn al-Humām, 2002, *al-Musāyarah fī al-'Aqā'id al-Munjiyah fī al-Ākhirah*, ed. by Maḥmūd 'Umar al-Dimyāṭī, Beirut: Dār al-Kutub al-'Ilmīyah, p. 165.
- ⁷ cf., 'Abd al-Raḥīm bn 'Alī Shaykh Zādeh, 1899/1900, *Kitāb Naẓm al-Farā'id wa Jam' al-Fawā'id fī Bayān al-Masā'il allatī Waqa'a fī-hā al-Ikhtilāf bayn al-Māturīdīyah wa al-Ash'arīyah*, editor unknown, Cairo: al-Maṭba'ah al-Adabīyah, pp. 35-37. なお、マートウリーディー学派では伝統的に、時間的な観点から宣教が届かなかった「中間時の民」と、地理的要因で宣教が届いていない民の間に区別を設けず、両者を列記するか、あるいは後者のみが関心事であることが多い。cf., 'Uthmān al-Kulaysī al-'Uryānī, 2003, *Khayr al-Qalā'id Sharḥ Jawāhir al-'Aqā'id*, ed. by Aḥmad Farīd al-Mazīdī, Beirut: Dār al-Kutub al-'Ilmīyah, p. 204; al-Mullā 'Alī al-Qārī, 1998, *Mīnah al-Rawḍ al-Azhar fī Sharḥ al-Fiqh al-Akbar*, ed. by Wahbī Sulaymān Ghāwījī, Beirut: Dār al-Bashā'ir al-Islāmīyah, p. 292; Abū al-Barakāt al-Nasafī, 2012, *Sharḥ al-'Umdah fī 'Aqīdah Ahl al-Sunnah wa al-Jamā'ah*, ed. by 'Abdullāh Muḥammad 'Abdullāh Ismā'īl, Cairo: al-Maktabah al-Azharīyah li al-Turāth, p. 368; Nūr al-Dīn 'Alī al-Qārī, 2011, *Ḍaw' al-Ma'ālī 'alā*

Manẓūmah Bad' al-Amālī, ed. by 'Abd al-Salām bn 'Abd al-Hādī Shannār, Damascus: Dār al-Bairūtī, p. 145. マートゥリーディー学派の中で、造物者の存在を信仰することは理性によっては義務とならないとする神学者としては、アブー・アル＝ユスル・アル＝バズダウィー (Abū al-Yusr Muḥammad al-Bazdawī, d. 1099) の名を挙げることができる。cf., Abū al-Yusr Muḥammad al-Bazdawī, 2003, *Uṣūl al-Dīn*, ed. by Hans Peter Lins, Cairo: al-Maktabah al-Azharīyah li al-Turāth, pp. 214-217. ハイヤーリー (Aḥmad bn Mūsā Shams al-Dīn al-Khayyālī, d. 1470?) は、宣教未到達の民を、意識的に信仰を選んだ者、意識的に不信仰を選んだ者、そのどちらも選択しなかった者の三種に分け、意識的に不信仰を選んだ者以外は救済されるとの立場をとる。'Abd al-Naṣīr Nātūr Aḥmad al-Malībārī al-Hindī, 2008, *Sharḥ al-'Allāmah al-Khayyālī 'alā al-Nūnīyah li al-Mawlā Khidr Bn Jalāl al-Dīn fī 'Ilm al-Kalām: Dirāsah wa Taḥqīq*, Cairo: Maktabah Wahbah, p. 367. アル＝ムッラー・アリー・アル＝カーリー (Alī bn Sulṭān Muḥammad al-Qārī, d. 1605) は、クルアーン注釈書『クルアーンの諸光と英知の諸神秘 (Anwār al-Qur'ān wa Asrār al-Furqān)』においては、上記の『大いなる理解注釈 (Sharḥ al-Fiqh al-Akbar)』における見解とは異なり、アシュアリー学派の見解に傾倒しているように読める。al-Mullā 'Alī al-Qārī, 2013, *Tafsīr al-Mullā 'Alī al-Qārī*, 5 vols., ed. by Nājī al-Suwayd, Beirut: Dār al-Kutub al-'Ilmiyah, vol. 3, p. 127. ブハーラーのハナフィー学派の神学者たちは、この問題についてアシュアリー学派と同じ立場をとり、宣教が到達しなければ信仰は義務付けられないと説く。この点は中田も引用している (中田「救済の境界」70頁)。ただし、ブハーラー学派は、信仰の被造物性の問題において「信仰非被造物説」に立っており、信仰が被造物であるとする者を不信仰者認定 (takfīr) し、そのような者の先導による礼拝に参加することを禁じているため、マートゥリーディー学派の主要な神学者からは「無知」な集団とみなされている。cf., Ibn al-Humām, *al-Musāyarah*, pp. 313-314; Kamāl al-Dīn bn Abī Sharīf, 2002, *al-Musāmarah*, ed. by Maḥmūd 'Umar al-Dīmyātī, Beirut: Dār al-Kutub al-'Ilmiyah, pp. 313-314; al-Bazdawī, *Uṣūl al-Dīn*, pp. 158-159. そのため筆者は、ブハーラーのハナフィー学派の見解をマートゥリーディー学派の一説とみなすことには慎重であるべきと考える。

- ⁸ Abū al-Mu'īn al-Nasafī, 2000, *Baḥr al-Kalām*, ed. by Walī al-Dīn Muḥammad Ṣāliḥ al-Farfūr, Damascus: Maktabah Dār al-Farfūr, p. 82. なお、ムウタズィラ学派においても、宣教が到達してない民に造物者への信仰が義務となるが、マートゥリーディー学派では、義務を課す主体 (mūjib) は神であり、理性はその媒介であるのに対し、ムウタズィラ学派では理性自体が義務を課す主体であるとされる。cf., Nūr al-Dīn al-Ṣabūnī, 1969, *Kitāb al-Bidāyah min al-Kifāyah fī al-Hidāyah fī Uṣūl al-Dīn*, ed. by Fathalla Kholeif, Alexandria: Dār al-Ma'ārif, p. 150.
- ⁹ Sirāj al-Dīn 'Alī bn 'Uthmān al-Ūshī, 2010, *Bad' al-Amālī*, In *Jāmi' al-La'ālī Sharḥ Bad' al-Amālī fī 'Ilm al-'Aqā'id*, Muḥammad Aḥmad Kan'ān, Beirut: Dār al-Bashā'ir al-Islāmīyah, p. 301.
- ¹⁰ Ibn al-Jalāl Khidr Bek, 2003, *al-Qaṣīdah al-Nūnīyah*, In *Khayr al-Qalā'id Sharḥ Jawāhir al-'Aqā'id*, 'Uthmān al-Kulaynī al-'Uryānī, ed. by Aḥmad Farīd al-Mazīdī, Beirut: Dār al-Kutub al-'Ilmiyah, p. 203. 義務の生じる時間には、「経験」を得、「熟考」し、「物の理

- を理解する」まで生きることと達すると言われる。cf., Fakhr al-Islām al-Bazdawī, 1997, *Uṣūl al-Bazdawī*, In *Kashf al-Asrār ‘an Uṣūl Fakhr al-Islām al-Bazdawī*, ‘Alā’ al-Dīn ‘Abd al-‘Azīz bn Aḥmad al-Bukhārī, ed. by ‘Abdullāh Maḥmūd Muḥammad ‘Umar, 4 vols., Beirut: Dār al-Kutub al-‘Ilmīyah, vol. 4, pp. 330-331.
- ¹¹ cf., ‘Alā’ al-Dīn ‘Abd al-‘Azīz bn Aḥmad al-Bukhārī, 1997, *Kashf al-Asrār ‘an Uṣūl Fakhr al-Islām al-Bazdawī*, ed. by ‘Abdullāh Maḥmūd Muḥammad ‘Umar, 4 vols., Beirut: Dār al-Kutub al-‘Ilmīyah, p. 331.
- ¹² cf., al-Nasafī, *Baḥr al-Kalām*, p. 82; al-Ṣābūnī, *Kitāb al-Bidāyah*, p. 150; Abū al-Yusr al-Bazdawī, *Uṣūl al-Dīn*, p. 215.
- ¹³ cf., Abū Manṣūr al-Māturīdī, 2005, *Ta’wīlāt Ahl al-Sunnah*, ed. by Majdī Bāsallūm, 10 vols., Beirut: Dār al-Kutub al-‘Ilmīyah, vol. 7, p. 20.
- ¹⁴ Abū Ḥanīfah al-Nu‘mān bn Thābit, 2001, *al-Fiqh al-Absaṭ*, In *al-‘Ālim wa al-Muta‘allim*, In Abū Ḥanīfah, *al-‘Ālim wa al-Muta‘allim – al-Fiqh al-Absaṭ – al-Fiqh al-Akbar – Risālah Abī Ḥanīfah – al-Waṣīyah*, ed. by Muḥammad Zāhid al-Kawtharī, Cairo: al-Maktabah al-Azharīyah li al-Turāth, p. 43. 本稿では、『広大なる理解』がアブー・ハニーファに帰される真正の書簡であるのか否かという問題には立ち入らない。本稿の関心からより重要なことは、『広大なる理解』が、アブー・ハニーファの信条を知るための権威ある典拠のひとつとみなされ、引用され、注釈が施されてきたという事実である。cf., Abū al-Layth al-Samarqandī, 1995, *Sharḥ al-Fiqh al-Absaṭ*, In *The Islamic Concept of Belief in the 4th/10th Century*, Hans Daiber, Tokyo: Institute for the Study of Languages and Cultures of Asia and Africa, p. 32; Kamāl al-Dīn al-Bayāḏī Zādeh, 2007, *Ishārāt al-Marām min ‘Ibārāt al-Imām Abī Ḥanīfah al-Nu‘mān*, ed. by Aḥmad Farīd al-Mazīdī, Beirut: Dār al-Kutub al-‘Ilmīyah.
- ¹⁵ Abū Ḥanīfah, *al-Fiqh al-Absaṭ*, p. 43.
- ¹⁶ Abū Ḥanīfah, *al-Fiqh al-Absaṭ*, p. 43.
- ¹⁷ Abū al-Mu‘īn Maymūn bn Muḥammad al-Nasafī, 2003, *Tabṣīrah al-Adillah*, ed. by Hüseyin ATAY, 2 vols., Ankara: Ri’āṣah al-Shu‘ūn al-Dīnīyah li al-Jumhūrīyah al-Turkiyah, pp. 38-61; Abū al-Thana’ al-Lāmishī, 1995, *Kitāb al-Tamhīd li Qawā‘id al-Tawhīd*, ed. by ‘Abd al-Majīd Turkī, Beirut: Dār al-Gharb al-Islāmī, pp. 135-144; al-Bazdawī, *Uṣūl al-Dīn*, pp. 154-155. 包括的な信仰とは、教義の詳細を知らないまま、イスラーム全体の真実性を承認することを言う。また、個別的な問題についても包括的な信仰が認められる。たとえば、預言者ムハンマドの出自などの情報・素性を知らないまま、彼を預言者と信じることや、酒が何であるかを知らないまま、飲酒が禁じられていることを信じることも包括的な信仰の範疇に入る。
- ¹⁸ ‘Abdullāh bn Maḥmūd bn Mawdūd al-Mawṣilī, 1998, *al-Ikhtiyār li Ta’līl al-Mukhtār*, ed. by ‘Alī ‘Abd al-Ḥamīd Abū al-Khayr and Muḥammad Wahbī Sulaymān, 5 vols., Beirut: Damascus: Dār al-Khayr, vol. 4, p. 424.
- ¹⁹ もっともこのことは、マートウリーディー学派において、宣教未到達の民、あるいは「中間時の民」が、造物者の存在以外を信じず、狭義のイスラームに入信しないという事態が好ましいものであるということを意味するわけではない。しかし、理性によって認識が可能な造物者の存在以外の教義を信じること、あるいは、行為規範に関わる神の命令を順守することについては、個々の事項について、その根拠が「立証 (qiyām

al-ḥujjah)」されるまで免責されるのである。cf., al-‘Uryānī, *Khayr al-Qalā'id*, p. 204.

- ²⁰ Wilferd Madelung, 1971, “The Spread of Māturīdism and the Turks,” In *Actas do IV Congresso de Estudos Arabes e Islâmicos, Coimbra-Lisboa 1968*, pp. 109-168, Leiden: Brill, (Reprinted in Wilferd Madelung, 1985, *Religious Schools and Sects in Medieval Islam*, London: Variorum Reprints) pp. 122-123.
- ²¹ ムハンマド・ハイカル (Muḥammad Khayr Haykal) は、現代世界のイスラームとムスリムに関する情報の広がり、イスラームの宣教の明白な到達 (balāgh mubīn) と呼ぶには全く不十分なものであると断言している。Muḥammad Khayr Haykal, 1996, *al-Jihād wa al-Qitāl fī al-Siyāsah al-Shar‘īyah*, 3 vols., Beirut: Dār al-Bayāriq & Dār Ibn Ḥazm, vol.1, pp. 789-792. また、特に日本に焦点を当てた場合、イスラームに関する言説には、その最も基本的な教説についてさえ誤謬が含まれることが多い。たとえば、イスラームについて書かれた国内で最も学術性の高い辞典である『岩波イスラーム辞典』の「悪魔」の項目では、イスラームにおける悪魔が「元来は天使だが、神に反抗した傲慢な存在」と説明されている (小田淑子「悪魔」大塚和夫ほか編『岩波イスラーム辞典』岩波書店、2002年、10頁)。しかし、イスラーム神学者の圧倒的大多数の見解では、悪魔は天使ではなくジン (妖霊) に属する存在である。また、ムスリム自身から発される言論にも、イスラーム理解を妨げる内容が含まれる場合がある。たとえば、国内最大のイスラーム団体のひとつである宗教法人日本ムスリム協会名誉会長の樋口美作は、「天使」の存在意義として人間と神の間の「仲介」の働きを挙げ、「天使なくして我々の願いは神に通じないし、神の意思も我々に伝達されない」と述べる (樋口美作『日本人ムスリムとして生きる』佼成会出版社、2007年、34頁)。しかし、神が天使の媒介無しに全てを知り、全てを行い得る存在であることは、スンナ派神学者の一致した見解である。このように、イスラームについての情報を発信する最も信頼されるべきアクターたちの言論においてさえ、イスラームの「六信五行」に関わる最も基本的な教義について誤解を与えるような記述が容易に確認される。かかる理由から、日本語のみによっては、イスラームの基本的な教説を知ることさえ困難なのが現状であると筆者は考える。